

IFRSと日本基準の主要な会計基準差異(有形固定資産)(1/2)

	日本基準	IFRS
測定基準	取得原価	取得原価モデル、又は再評価モデル
減価償却方法	実務的には税法基準によっているケースが多い。	資産の経済的便益の消費パターンを反映させる方法による。
減価償却の耐用年数	実務的には法人税法の耐用年数が広く利用されている。	使用予測期間
減価償却単位	実務的には法人税法の耐用年数区分に応じたもの。	資産の構成要素ごとに区別し、耐用年数、残存価額、減価償却方法により減価償却される。
減価償却方法の変更	会計方針の変更に該当するものの、その変更については会計上の見積りと同様に取扱い、遡及適用は行わない。	会計上の見積りの変更として処理しなければならない。

IFRSと日本基準の主要な会計基準差異(有形固定資産)(2/2)

	日本基準	IFRS
借入費用の資産化	不動産開発事業で一定要件を満たすもののみ資産化可	一定要件を満たすもの(適格資産)は資産計上
資産除去債務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律上の義務及びそれに準ずるものが対象 ・ 将来キャッシュ・フローが増加した場合にのみ、割引率を見直す 	<p>資産除去債務の当初見積り額を有形固定資産の取得原価に含める。当該債務は、IAS37により認識及び測定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法的債務だけでなく、推定的債務も対象 ・ 割引率は每期見直し、現在の市場評価を反映させる
投資不動産	年度末の賃貸不動産の時価を開示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値モデルで測定し、評価差額は損益計上、又は ・ 原価モデルで測定し、公正価値を注記